

韓国の社会的バルネラブルクラスと コミュニティ・エンパワメントに関する研究

Study on the socially vulnerable class
and community empowerment in South Korea

三本松 政之 柳 姫希 金 信慧
SANBONMATSU Masayuki YOO Junghee KIM Sinhye

要約

本研究は、韓国の社会的バルネラブルクラスについて、セクシュアル・マイノリティ運動と自殺危険群とされる高齢者の自殺予防を事例として、当事者運動や支援のコミュニティの果たす役割について検討を試みるものである。セクシュアル・マイノリティ運動においては当事者コミュニティの存在がエンパワメントにつながったことを検討した。また高齢者の自殺予防には、新たなコミュニティとしての「マウルコミュニティ」の形成が求められる。セクシュアル・マイノリティ運動の場合では擁護されるべき人権としての認識の拡充は、当事者のコミュニティを基盤にして展開されていた。当事者のエンパワメントには、コミュニティを基盤とした結びつきのもとに、社会的バルネラブルクラスが協働し自ら、課題を認識し、能動的に取り組むことが重要である。

キーワード：セクシュアル・マイノリティ運動 高齢者自殺予防 当事者運動

Abstract

The purpose of this study is to examine the role of the parties' movement and support community, in South Korea's sexual minority movement which is a socially vulnerable class, and suicide prevention in the elderly. In the gender minority movement, the presence of the parties' community led to empowerment. In addition to prevent elderly suicide, it is necessary to form community of "maeul" must be formed. The presence of a community of parties at the basis of the movement leads to the parties' empowerment of the parties. It is important to make self-transformation that actively carries out their own tasks to extend the living rights of socially vulnerable classes. To deepen awareness and empowerment, socially vulnerable classes, must, share their problems in situations in which they can participate and cooperate.

Key words:

sexual minority movement, suicide prevention of the elderly people, parties' movement

1. はじめに

本稿は科研費助成研究「韓国の社会的バルネラブルクラス支援にみる実践変革型コミュニティ形成の研究」の成果に基づくものである。本研究の経緯は、2009年度-2013年度の科研費助成「移住生活者の生活支援と移民政策における福祉課題の位置づけに関する日韓比較研究」において韓国ではオーバーステイによる非正規滞在の外国人労働者（未登録外国人労働者）に対しても、人権の観点から民間の人権擁護をミッションとする団体により社会的な問題提起を含めた実践的な支援が試みられていることを見出したことによる。この研究からの知見として、政策が形成される過程に市民団体や教会等が及ぼした影響は大きく、支援団体からの政策担当部署への申し立てや生活改善策提案のルートもある点に韓国の政策形成の特質が見られた。韓国において支援団体は社会変革という立場から政策決定に影響力を行使し、一定の政策提言機能を有しているとされる〔松井真理子(2007)〕。

支援に通底する人権認識には民主化闘争の影響があるとされ、日本の福祉の支援活動と比べ人権認識に基づく社会変革志向が強く見られる。2001年には韓国国家人権委員会法が制定され、同法では、平等権を侵害する差別行為を掲げて、幅広く、家族事項から性的指向、病歴などまで示し、性的指向、病歴、出身地域などを理由にする差別などを想定しほとんどが救済の対象になるとされ、同委員会には差別行為に対する調査と救済の権限が委ねられている〔金東勲(2005)〕。

以上の先立つ研究の知見を踏まえて、社会的認知を得にくい「社会的バルネラブルクラス」〔古川(2009)〕への人権認識に根ざした民間支援団体の活動を対象にしたのが本研究である。社会的バルネラビリティとは「現代社会に特徴的な社会・経済・文化のありように関わって人々の生存、健康、生活、尊厳、つながり、シティズンシップ、環境が脅かされ、あるいはその恐れのあるような状態にある」ことを意味し、社会的バルネラブルクラスとは「社会的にバルネラブルな状態にある人びとの集団、あるいは社会的にバルネラブルな状態にある人びとからなる社会的な階層」である〔古川(2009), p.183〕。当事者のエンパワメントとコミュニティを基盤に地道な活動を続ける団体の事例は、制度の谷間に陥りがちな人びとへの人権擁護の観点からの社会的な問題提起と同時に新たな支援の構築を提起する。本稿では、セクシュアル・マイノリティの当事者団体による運動と高齢の自殺危険群に対する自殺予防の支援策を事例に、①社会的バルネラブルクラスの現状を提示し、②社会的バルネラブルクラスの生活課題の社会的共有化過程におけるコミュニティ形成の意義について論じ、③当事者のエンパワメントにおけるコミュニティの果たす可能性について考察する。

調査では人権連帯、韓国キリスト教教会協議会、韓国聖公会、セクシュアル・マイノリティ当事者などへの調査を実施した。人権連帯では活動メンバーが民主化の戦いのなかで出会い、また活動を通して人権が根付いてきたこと、韓国の福祉が制度内の対応に止まっており人権活動を通して社会の構造を変えて行きたいことなどを聞き取った。また韓国のセクシュアル・マイノリティへのキリスト教団体による抑圧的な状況について、韓国キリスト教教会協議会での聞き取り

では、人権問題としては認識しつつも保守的な存在もあり対応の難しさがあった。さらにセクシュアル・マイノリティ当事者からはライフヒストリーやカミングアウトに至る過程、活動にあたっての困難などを聞き取った。¹

また韓国において社会問題となっている高齢自殺は「福祉の死角地帯」にある独居高齢者のための支援が不可欠であるとの指摘がある。子世代の扶養意識には変化がみられ、貧困化にも影響を与え高齢者は「福祉の死角地帯」に追い込まれ、自殺に至ることがある。本研究では2016年に高齢者自殺の多い農村部の現状把握のために京畿道庁健康増進課、加平郡自殺予防センター、郡内2か所のリーダー層の里長からの聞き取り調査を実施した。京畿道は独自に福祉領域と保健領域からの二元的な高齢者自殺予防体制をとっていたが、2016年度からは保健福祉部を頂点とした「ピラミッド型自殺対策システム」(金信慧)に一元化された。行政主導の予防体制の底辺部分は里長などが地域で点として位置づいている。予防システムを点から面的に展開するためには、住民相互の関係づくりによる下からの「マウルコミュニティ」(金信慧)を形成することが課題といえる。以下、これらの調査を踏まえて韓国のセクシュアル・マイノリティ運動と自殺危険群とされる高齢者の自殺予防を事例として、社会的バルネラブルクラスと当事者運動や支援においてコミュニティの果たす役割について検討を試みる。

II. セクシュアル・マイノリティとコミュニティ

1. セクシュアル・マイノリティのコミュニティ

韓国社会は、キリスト教団体が政治と強く結びついており、学歴社会による親の教育熱が高く、儒教文化によるジェンダー規範も社会全体に根強く存在するなどの諸要素を持ち、このような社会状況からセクシュアル・マイノリティに対する差別や抑圧が根強い。IIでは、セクシュアル・マイノリティの可視性とコミュニティが果たしてきた役割に注目して分析する。韓国のセクシュアル・マイノリティの歴史は次の4期に分けることができる。

第I期は、朝鮮戦争の終結後の1950年代から当事者運動組織が形成される前の1980年代までの時期で、出会いの場としてのコミュニティが認識され始める。第II期は、当事者の協働によるコミュニティの形成期であり、第III期はそれらのコミュニティを背景に運動志向性が高まるとともにインターネットの普及などにより、コミュニティが空間的広がりを持つ時期である。

しかし、この第III期における当事者の可視化及び運動の展開は一般市民の不安と恐怖を煽る結果となり、セクシュアル・マイノリティへの差別や抑圧はより顕著になる。それ故に、当事者運動団体は活動を継続するが、意図的に一般市民には見えなくするために「あいまいな当事者性」戦略(柳姪希)をとる。それは個人の当事者性を戦略としてあいまいにして運動の担い手となるための手段である[柳(2018)]。この時期は本格的な社会運動が展開され、その主な運動は国の政策においてセクシュアル・マイノリティの人権保障につながったが、当事者がカミングアウトして活動することは難しかった。第IV期には、カミングアウトをしながら活動する当事者が増えたり、既存の当事者ばかりではなく、支援者や市民を巻き込んでコミュニティを形成する動きが

見られる。様々な課題を解決していくために新たなコミュニティの模索が行われている段階である。以上をまとめたのが図1である。

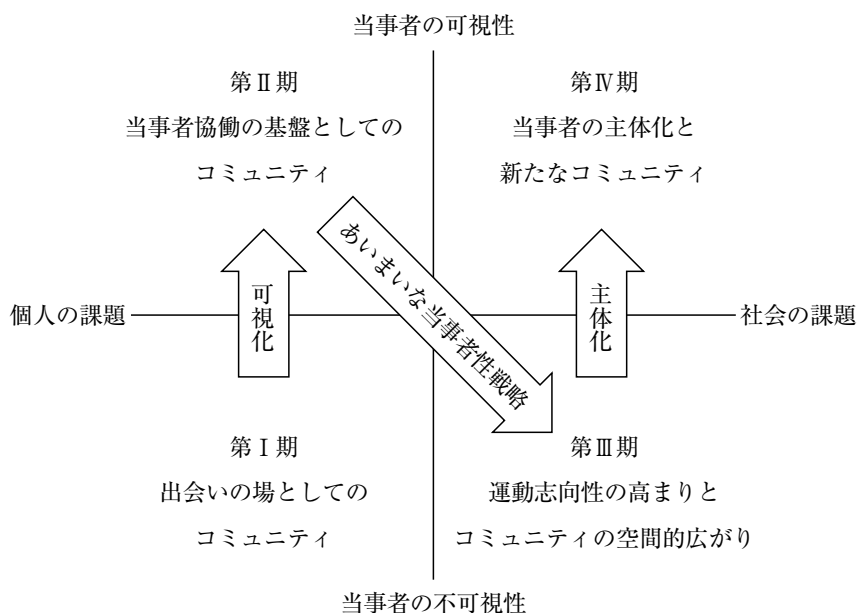


図1 「あいまいな当事者性」戦略とコミュニティ

2. 第Ⅰ期 (1950年～1990年)：出会いの場としてのコミュニティ

日本による植民地時代が終わってから間もない1950年には朝鮮戦争が勃発し、韓国は建物や社会資源のほとんどを喪失した。政治面も不安定な時期で、1948年に就任した李承晩大統領は1960年まで憲法改正や不正選挙を行うなどし、いわゆる独裁政権を維持していた。このような暗黒政治や世界最貧国グループに位置づいた経済状況は1970年代まで続いた。特に、70年代には「セマウル運動」に代表される経済発展が国民の唯一の関心であった。このような時代状況のなかでセクシュアル・マイノリティは異常な存在という認識でさえ見られないほど社会の関心は低くかった。当事者自身にもセクシュアル・マイノリティの問題は社会的な課題として認識されることはなく、個々人の問題として認識されていたため、自ずとセクシュアル・マイノリティは自らの存在を隠し続けていたが、その状況のなかで自分たちの性的欲求の解消のためのコミュニティの芽生えがみられた。

1950年代以降、アクセスが容易で人の目を気にせず同性愛者同士が会えるターミナルのトイレや公園、映画館などが集まる場所となった。そのなかでも映画館は同性愛者の出会いの場としての噂が広がり、最初は明洞と往十里の映画館に少しずつ集まるようになった。明洞映画館は同性愛者のメッカと言われるほど多くの人が集まった [BUDDY (1998), p.46]²が、70年代末に閉館すると同性愛者は一斉に鍾路に移り、そこのパゴダ映画館が同性愛者の聖地となった。明洞や

鍾路などでのセクシュアル・マイノリティのコミュニティの広がりには当時のマスコミ報道も一助となっていた。すなわち、それまでは情報がなくて家にいるか、公園や公衆トイレ、映画館など噂を頼りに1回のセックスだけで終わってしまっていたが、セクシュアル・マイノリティに対する批判的番組ではあったものの、マスコミによって仲間の集まる場所を知ることができたのである。マスコミを通じてより集まりの場が知られるようになった後は、セクシュアル・マイノリティ専用のクラブやバーができるようになり、同性愛者は大きな不安やリスクを感じずに集まれる場所を確保することができるようになった。このような空間的なコミュニティの形成は、出会いや居場所の意味を超えて自分を隠しながら社会に合わせて生きてきた彼らが、自分のアイデンティティを再確認し、セクシュアル・マイノリティとして社会に出てきたという点で意義がある。70年代まではこのように噂と秘密が守られ、また、地理的に目立たないところにセクシュアル・マイノリティが集まってコミュニティがつくられたが、80年代になると、映画館中心のコミュニティ形成は見られなくなり、クラブやバーなどがより複数の地域に広がるようになった。

一方、1960年代に、噂を頼りに広がったもう一つのコミュニティにサウナがある。サウナは性的関係を比較的に持ちやすい場でもあったが、サウナなどにゲイの人びとの出入りが増え、店主は暴力団に依頼して出入りを禁じようとした。そのため同性愛者が暴力団にリンチや脅迫されて金品を奪われることもあった [イ・ヒイル b (1998), p.51]。これはサウナだけでなく映画館においても同じである。映画館にゲイが集まると警察は取り締まりを強化したり、またはその責任を事業主に問うこともあったため、事業主は映画館の中で男性同士が一緒にいると暴力を振るうこともあった [イ・ヒイル a (1998), p.47]。

また、この時期は典型的な家父長的社会であったため、レズビアンは経済的な面や社会活動において不利な条件のもとにあり基本的にはゲイ中心のコミュニティが多かった。しかし、1965年にヨウンヘ (여운회)³ というレズビアン団体が結成され、全国的な活動を展開したのは注目すべきことである。結婚式やイベントなどには全国から千人を超える会員が集まるほど強い絆で結ばれたように見えたが、80年代の代表選挙を機に会は解体した。

第Ⅰ期はセクシュアル・マイノリティに対する否定的認識が支配的な状況のなかで、さらに公権力も強かったため、セクシュアル・マイノリティは常に身の回りに危険を感じながらパートナーや仲間との出会いを求めて親睦中心のコミュニティを形成していった。そのコミュニティを通して、これまで「自分の問題」と認識していたセクシュアル・マイノリティの抱く課題が、少しずつ「私たちの問題」へとシフトされていった。

3. 第Ⅱ期 (1991年～1997年)：当事者協働の基盤としてのコミュニティ

1980年代までが親睦中心のコミュニティが形成された時期であれば、1990年代は当事者運動の組織が芽生える時期であり、当事者運動が本格的に展開されはじめる時期でもある。また、1990年代には多くの活動家のカミングアウトによりセクシュアル・マイノリティ問題が社会問題として可視化されるようになった。最初の同性愛者の組織は在韓外国人レズビアン3人が1991年11月

に結成したSappho (사포) といわれている。Sapphoは親睦の性格が強かったが、この組織を通して出会った韓国のレズビアンとゲイ7人が韓国最初の同性愛者人権運動の組織であるチョドンヘ(초동회)を1993年に結成した。韓国の人権運動史からみるとSapphoは重要な意味を持つ[BUDDY(2002), p17]。当時のセクシュアル・マイノリティに対する社会的雰囲気はRock HudsonやFreddie Mercuryなどの欧米有名人のエイズ感染のニュースによって同性愛はエイズの主な原因だと思われるばかりで、同性愛者の人生や存在に対する関心はそれほど高くなかった[BUDDY(2002), p.17]。では、なぜこのような時期に当事者組織が芽生え、セクシュアル・マイノリティが運動を始めるようになったのだろうか。

チョドンヘが結成された1993年は文民政府が誕生した年である。韓国は1961年の朴正熙による5.16軍事政変後の32年間、全斗煥、盧泰愚などによる軍事政権の統治が続いたが、1987年6月民主抗争で大統領直選制が実施されて、1993年2月25日には第14代大統領に軍人出身ではない金泳三政権による文民政府が始まった。文民政府の開始を機に金泳三政権は30年にわたった軍部独裁政権時代の様々な残滓と不合理で非民主的な制度を改革しようとした。

異質なものに対して厳しかった軍事政権に比べて、文民政権の誕生は社会的に異質な存在とされていたセクシュアル・マイノリティが自分自身を現すのには自由な環境になったといえる。このような社会の変化に従って1990年代は多くのセクシュアル・マイノリティがカミングアウトし、陰から表に出るようになった。また、ソウル市を中心にセクシュアル・マイノリティの運動組織が形成され、全国には親睦中心のコミュニティが一気に増えた。ソ・ドンジン(2005)によると、1980年代の民主化以降の韓国社会の自由主義的变化により、1990年代半ば以降アメリカをはじめ欧米のセクシュアル・マイノリティに関わる議論を受け入れながら自分たちのアイデンティティを形成する過程において韓国社会のセクシュアル・マイノリティ組織が作られた。そのため、性的欲望を自分のアイデンティティと認識し、また既存の同性愛者たちの間に形成されていた社会的なネットワークを「文化」という概念で定義し、新たな動きが登場するようになる。これが韓国社会で最初の同性愛者人権運動団体として知られているチョドンヘをはじめとした一連の組織の登場の背景である[ソ・ドンジン(2005)]。すなわち、1990年代は歪められたセクシュアル・マイノリティに対する認識を修正しつつ、自分たちのアイデンティティを確立し、主体性を持つことができるようになった時期であるといえ、このことは当時のチョドンヘ、チングサイ(친구사이)などの活動や1998年に創刊された韓国初の同性愛専門雑誌であるBUDDYの内容からも確認することができる。

BUDDYは同性愛に対する正しい知識と情報共有を目的に企画された雑誌であるが、その中で扱う内容は、セクシュアル・マイノリティのカミングアウト・ストーリーから同性愛者の恋愛・セックス・宗教・家族・エイズにまつわるテーマまでと幅広かった。実際にこの雑誌を通して多くの活動家らがカミングアウトし、自分たちのありのままの姿を見せながら積極的に活動していた。BUDDY第19号(2001)には、エイズ感染者として初めてカミングアウトしたエイズ感染者の会の代表であるパク・ソングァンのインタビューも載っており、当時の活動家たちが厳しい環

境のなかでも主体性を持って活動していたことが分かる。このような活動家の自覚的な活動は、今まで人の目に付かないように隠れて生活していたセクシュアル・マイノリティが自分のアイデンティティを肯定し、自分たちの人生において自らを主体化することに役立ったと考えられる。

1996年はPC通信が登場する年である。PC通信の登場は、外に出かけなくても他のセクシュアル・マイノリティとの交流が可能になったということと、どこでも接続できるということで今までソウル中心であったコミュニティが全国に広がり、出会いや情報共有、人権運動などといった共通のニーズをもったセクシュアル・マイノリティのコミュニティが増える契機となった。このようなセクシュアル・マイノリティのコミュニティの成長に伴い、1997年から1998年の間にはPC通信コミュニティの他に153電話コミュニティ⁴、人権運動組織、大学運動組織などが組織され、公式に組織名が知られていたコミュニティが30を超えた [BUDDY (2002), p.24]。1997年にはセクシュアル・マイノリティらによる初めての街頭デモが行われ、1998年には同性愛をテーマとしたテレビ番組「SBSチュ・ジョンジンのデートライン」にレズビアン当事者が出演し、同性愛に関する情報を提供することで、今まで同性愛に関する正しい情報を得ることができなかった同性愛者らがコミュニティへ参加する機会を得ることとなった。

4. 第Ⅲ期 (1998年～2009年)：運動志向性の高まりとコミュニティの空間的広がり

セクシュアル・マイノリティのコミュニティの歴史からみたときに1998年は一つの分岐点といえる。1998年を起点としてセクシュアル・マイノリティのコミュニティが量的にも質的にも成長したが、それは金大中政権（国民の政府）の発足と関係があると考えられる [カン・ジョンヒョン (2002)]。金大中大統領が直接セクシュアル・マイノリティの人権について言及したことはないが、文民政府以降に国民の人権と表現の自由を代弁する大統領の登場はセクシュアル・マイノリティが自分たちのアイデンティティを肯定し、受動的な存在から能動的な存在へと変わる機会を与えたと推測できる。

1990年代は多数のコミュニティが組織され、セクシュアル・マイノリティ問題を社会問題として認識する当事者が増える時期であった。その背景には、韓国社会が軍事独裁政権から文民政権に変わったことで、表現の自由が保障される社会となるなかで活動ができるようになったことがある。このような社会の変化は、今まで受動的で親睦中心のコミュニティを求めていたセクシュアル・マイノリティに対して、自分たちのアイデンティティに自信をもち、自分の人生において主体としての意識を持つことができるようにした。2000年代に入ると多くの国がセクシュアル・マイノリティに対する差別禁止及び権利保障について社会的な議論を始めた。2001年にオランダは世界で最初に同性婚を合法化しており、現在は約30カ国で同性婚が認められている。韓国でもセクシュアル・マイノリティの人権運動の組織化の進展に伴い、運動の中核がカミングアウトからセクシュアル・マイノリティ集団の社会的権利の保障と拡大の要求へと転換され、このような過程のなかで、セクシュアル・マイノリティの人権問題は政策課題として扱われるようになった [イ・ビョンリャン (2010)]。

ソ・ドンジン(2005)は、セクシュアル・マイノリティの人権に対する韓国社会の態度の転換は、新しい国際人権体制によるものであるとし、この「新しい国際人権体制が米国主導の新自由主義的な国際関係の再編の一部であるという限界にも関わらず、それは多様な超国家的機構と協約、宣言、条約などを通じて世界各国の社会的事案を人権問題と規定し規制することに大きな影響力を行使してきた」[ソ・ドンジン(2005)]という。

1999年後半に入り、インターネット専用線の普及によりインターネットサイトの製作が容易になり、その影響でセクシュアル・マイノリティのコミュニティは2000年に入り、完全にインターネット中心に切り替わり、インターネットサイトの一つ一つが独立したセクシュアル・マイノリティのコミュニティと位置づく時代が開幕した[BUDDY(2002), p.28]。だが、このようなパソコン文化の発達により、セクシュアル・マイノリティは自分たちを表に出さずに安全に活動ができるインターネットのコミュニティに魅了されることになり、1990年代から始まった人権運動に参加する当事者は少なくなった[BUDDY(2002), p.29]。

これを機にこれまでのセクシュアル・マイノリティ運動は大きな転換点を迎え、2000年代に入って運動は、今までの運動とは異なる様相を帯びることになる。つまり、1990年代にはセクシュアル・マイノリティの人権運動というと当事者がカミングアウトし、自分たちの声で自分たちのことを社会に主張するやり方が主流であった。しかし2000年代のセクシュアル・マイノリティ運動は権利保障や拡大を強調しているものの、自分のこととして主張するセクシュアル・マイノリティは少なかった。その背景には、芸能人ホン・ソクチョンのカミングアウトがあると考えられる。ホンのカミングアウトは社会的に大きな波紋を呼び起こした。社会におけるセクシュアル・マイノリティ当事者の可視化は一般市民の不安と恐怖を煽る結果となり、セクシュアル・マイノリティへの差別や抑圧はより顕著になった。当時、ホンに対する一般市民やマスコミなどからの非難を見たセクシュアル・マイノリティは、自分たちの性的指向や性別アイデンティティが明かされると被害を受けるかもしれないという恐れを感じ徐々に姿を見せなくなったのである。

このような社会の雰囲気は、当事者たちの人権運動への無関心につながり、セクシュアル・マイノリティ運動組織にも影響を及ぼした。例えば、チングサイのメンバーがセクシュアル・マイノリティに関する情報誌を作成しソウル市鍾路のゲイバーの客などに配ろうとしたが、余計なことをやるなどと言われ、追い出されてしまったこともあるという[BUDDY(2002), p.29]。それ故に、当事者運動団体も活動を継続するが、意図的に当事者団体であることや活動する人が当事者であることを世間に分からないようにした。これを「あいまいな当事者性」戦略と名付けた。すなわち、「あいまいな当事者性」とは、当事者として自己のニーズは自覚しているけれども、個人としての当事者性を戦略的にあいまいにして運動の担い手となるための手段を意味する。これまでの韓国調査を通して、「あいまいな当事者性」戦略を確認することができた[柳(2018)]。

第Ⅱ期までのセクシュアル・マイノリティ運動は、自分たちのアイデンティティを再確認し、セクシュアル・マイノリティに対する認識改善のために当事者団体を組織化し、社会に訴える活動を展開してきたが、第Ⅲ期に見られるセクシュアル・マイノリティの運動は、当事者個人が抱

える問題に対してよりは権利保障や人権政策整備といった、セクシュアル・マイノリティの共通する権利の確立などの一般的課題に向けられた。また、韓国のセクシュアル・マイノリティは、自分たちのニーズを自覚し、現状を変えようと努力をしてきてはいるが、一方で当事者性を強調するよりはセクシュアル・マイノリティに対し批判的な韓国社会に運動の焦点をあわせ、他方で自分たちの当事者性は戦略的にあいまいにし、活動家としてセクシュアル・マイノリティ問題へ取り組んでいた。

5. 第Ⅳ期（2010年～）：当事者の主体化と新たなコミュニティ

2018年8月27日、国家人権委員会の委員長候補者である崔永愛の公聴会の時に、野党（自由韓国党）議員は、崔候補者が過去にセクシュアル・マイノリティを支持する発言をしたことがあることを指摘しつつ、崔候補者は同性愛を助長する恐れがあると批判した（MBC NEWS 2018-08-27）。また、2018年8月7日に法務部は性平等政策の「第3次国家人権政策基本計画」を発表したが、これに対してセクシュアル・マイノリティの人権を支持する立場と、批判する立場の双方から激しい批判を受けている。前者を代表する人権団体からは、計画のなかにある社会的弱者の概念において1、2次計画には対象者として入っていたセクシュアル・マイノリティが今回の計画では抜けていることを批判をしている。他方で、後者を代表する宗教・市民団体からは、計画のなか書かれている「性平等」の概念が男女平等ではなくジェンダー平等（gender equality）の意味であり、その結果、あらゆるセクシュアル・マイノリティの在り方を認めてしまうと、韓国には大きな社会的混乱が生じると指摘している。

以上を見ると、未だに韓国におけるセクシュアル・マイノリティの人権の社会的共有は難しい状況にあると思われる。しかし、「性平等」が目指しているのがセクシュアル・マイノリティの差別されない権利を認めることであると考え、社会的弱者の対象には入っていないが、セクシュアル・マイノリティの人権は確実に向上しつつあると考える。韓国の19歳から29歳までの人びとは同性結婚合法化の賛成が66%で、同年代の2010年30.5%、2014年60.2%の調査結果と比べると20代のセクシュアル・マイノリティに対する認識は変わりつつあることが分かる〔時事ウィーク 2018-07-25〕。

既存の運動とは異なる方向でセクシュアル・マイノリティ運動を展開している団体もできつつある。その一つが、2014年2月にセクシュアル・マイノリティの母親3人を中心にしてつくられた「性少数者父母の会」である。「性少数者と性少数者の子どもをもつ親の真摯なトーク」イベントをはじめ、多様なイベントを開催し、セクシュアル・マイノリティの親の立場からセクシュアル・マイノリティに対する否定的社会認識を変える活動をしている。今まで親は当事者の親を含めてセクシュアル・マイノリティの存在自体を、否定または拡散することを恐れて批判的な立場をとることが主であったことを考えると親が中心になった「性少数者父母の会」は進歩的活動をしている団体といえる。

もう一つ、2015年5月、セクシュアル・マイノリティ当事者と彼らの人権を支援する約100名

の市民の力によって設立された「シンナムン(신남은:楽しい)センター」がある。⁶このセンターの特徴は、既存のセクシュアル・マイノリティの人権団体の姿勢とは異なりセクシュアル・マイノリティと一般市民が自然に交流する空間づくりを優先して、そのなかで両者が対立ではなく平等の立場からお互いを理解する文化づくりを考えていることである。

その他、セクシュアル・マイノリティを差別する傾向にあるキリスト教のなかでセクシュアル・マイノリティを支援する教会がある。それが「ソムドル・ヒャンリン(섬돌향린)教会」である。同教会の牧師は多様な社会活動をしながらかセクシュアル・マイノリティを含めて多様性が尊重される社会づくりを訴えている。

これから韓国が多様性を尊重し、そのなかでセクシュアル・マイノリティの人権が保障される社会とするためには、セクシュアル・マイノリティの人権を支持する人と反対する人が異なる場で異なる声を出すのではなく、一緒にふれあう場としてのコミュニティをつくり、そのなかで自然に話し合えることが必要と考える。そのためには、セクシュアル・マイノリティに対する社会の理解に向けた新たなコミュニティと当事者の主体的社会運動が車の両輪のように一緒に動いていく必要があるのではないかと考える。

Ⅲ. 高齢者自殺予防におけるマウルコミュニティ形成の意義

1. 京畿道におけるピラミッド型自殺対策システムへの一元化

韓国保健福祉部の「2017年度老人実態調査」⁷によると、2017年現在、韓国の65歳以上高齢者の世帯構造は、「夫婦のみ世帯」が48.4%（1994年、項目なし）で最も多く、次いで「高齢者と子どもの世帯」が23.7%（1994年、54.7%）、「単独世帯（一人暮らし）」が23.6%（1994年、13.6%）となっている。なかでも「高齢者と子どもの世帯」は、約20年前の1994年に比べて31%と大幅に減少していることがわかる。

また、同調査では、高齢者の5人のうち1人（21.1%）はうつ症状を持っていることが分かった。「自殺を考えたことがある」と答えた高齢者の場合、自殺念慮を持つようになった主な理由として、経済的な困難（27.7%）、健康問題（27.6%）、夫婦・子ども・友人との葛藤や断絶（18.6%）、孤独（12.4%）などがあげられている。世帯構造別にみると、「自殺を考えたことがある」と答えた割合は一人暮らしの独居高齢者の場合が最も高く、その理由は経済的な困難（32.2%）、健康問題（27.6%）、孤独（20.0%）の順となっている。これに関しては、独居高齢者など韓国ではいわば「福祉の死角地帯」とよばれる福祉の谷間にある高齢者のための支援が不可欠であるとの指摘もある。韓国の高齢者自殺の要因には、貧困をはじめとする複合的な社会的背景が関わっており、高齢者自殺は社会的バルネラブルクラスにおける課題の一つとして位置づく。

韓国の自殺予防の支援策は、保健福祉部を頂点とした「ピラミッド型自殺対策システム」に一元化された対策が進められている。Ⅲでは、独自に福祉領域と保健領域との二元的な高齢者自殺予防施策から一元化体制に移行した京畿道を対象に、まず移行前の体制を示したのちに、次に一元化の課題を示し、住民相互の支援に向けて新たなコミュニティとしての「マウルコミュニティ」

形成の意義について論じる。

京畿道は、1970・80年代以降韓国の近代化や都市化に伴い人口が急激に増加した地域であり、2017年現在、人口は韓国総人口51,778,544人の約25%を占める12,795,378人で広域自治体（日本の47都道府県に当たる17市道）の中で最も多く、人口密度は1,264人/km²で全国平均349.06人/km²のおよそ3.6倍にのぼるほど人口が密集している。⁸地理・環境的な側面からみると、京畿道は首都ソウル市を囲む形でソウル市にアクセスしやすい交通の利便性を備えていることに加え、SAMSUNG、LG、SKなど大手企業をはじめとする半導体産業やIT業界の製造拠点となっている。このような社会的条件のもとで京畿道の人口は毎年増加傾向にあり、相対的に他地域から流入する人口（通勤者・通学者や転勤族など）が多い。京畿道人口の7割は生産年齢人口とされる15歳～64歳が占めている点が特徴とされる。

京畿道は人口が多い分、広域自治体の中で自殺者数も最も多く、2016年現在、京畿道の自殺者数は2,879人（全自殺者数13,092人の約22%）であり、そのうち867人（約25.6%）が65歳以上高齢者である。⁹韓国において高齢者自殺が社会問題として認識されるようになったのは2000年代後半であり（そもそも「自殺の原因は韓国社会に問題がある」と認識されるようになったのも2000年代に入ってからであるが）、高齢者の自殺率は高齢者の貧困率と並んで経済協力開発機構（OECD）加盟国のなかでトップとなっている。この時期、京畿道の福祉領域（保健福祉局老人福祉課）では、京畿道老人総合相談センターにおいて高齢者が抱えている生活上の諸問題への支援とともに高齢者自殺をイシュー化し、その予防のためのアドボカシー活動を独自に行った結果、市郡区（日本の市区町村に当たる）の老人福祉館などに高齢者自殺予防に特化した専門機関（老人自殺予防センター）を設置・運営するようになった。その後2011年に制定された「自殺予防及び生命尊重文化醸成のための法律」（以下、自殺予防法）に基づき京畿道の保健領域（保健福祉局健康増進課）では、保健所および精神保健センター（現、精神健康福祉センター）を中心とした自殺予防センター（もしくは、自殺予防チーム）が設置・運営されるようになり、京畿道の高齢者自殺予防施策の福祉領域と保健領域の二元的な体制が始まった。しかし、しばらく続けてきた同体制は自殺予防事業遂行の「効率化」という表面上（名目上）の理由により、高齢者自殺予防のために先駆けてきた福祉領域よりも強い行政権をもつ保健領域に移行された。最終的に京畿道の独自の体制は保健福祉部を頂点とした「ピラミッド型自殺対策システム」に一元化されてしまった。

2. コミュニティを基盤とした自殺予防

韓国において自殺問題、特に高齢者自殺という課題が社会的に共有化され、ある程度顕在化してきたものの、図2に示すように韓国の自殺予防の支援策は主に行政主導によるパターンリズム型として一律的に行われているのが現状である（第Ⅱ象限）。

しかし、京畿道の市郡区レベルでの具体的な事例をみると、道庁所在地である水原市をはじめとする高陽市、龍仁市、城南市など人口100万人を超える大都市においては、市（中央）に設置

された自殺予防センター1か所（もしくは担当する職員）が市全体をカバーするには運営上の限界がある。そのため保健所および自殺予防センターは、大学病院、警察署、消防署、教育庁、教育施設（小学校・中学校・高等学校）、福祉施設、宗教団体、市民団体など関連機関とのMOU（Memorandum of Understanding：了解覚書）を締結するのが一般的である。こうした自殺予防体制に加えて、ボランティアという形で（実際にはほとんどが有償ボランティアであるが）地域住民を動員し、自殺高危険群へアウトリーチする役割を担わせ、管理合理的な自殺予防ネットワークを構築している。

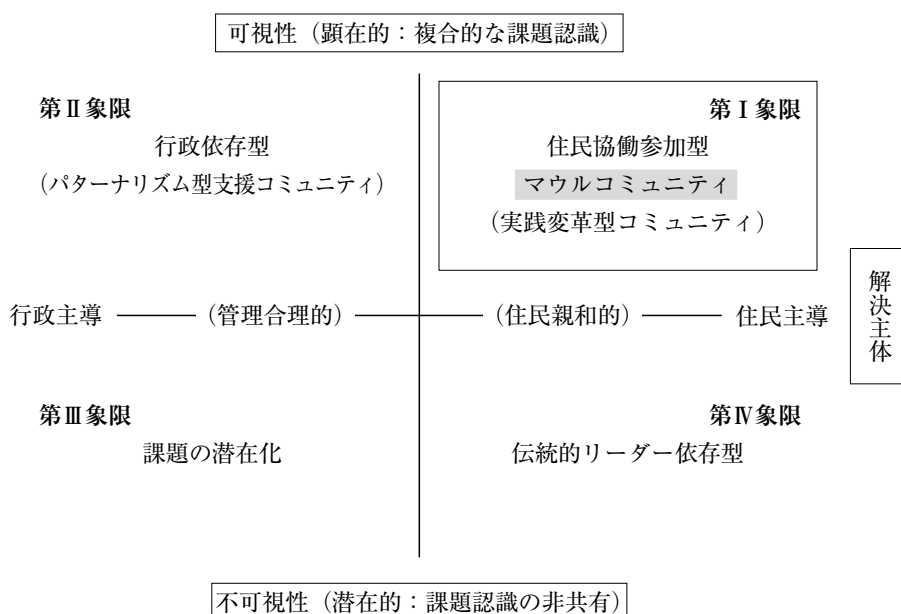


図2 韓国の自殺予防支援策の分析枠組み—マウルコミュニティの位置づけ

一方、ソウル市から少し離れた郊外地域—京畿道東北に位置し江原道に隣接する郡部、漣川郡、加平郡、楊平郡—においても基本的には市部と同じ第Ⅱ象限の自殺予防体制が取り組まれている。しかし、市部のようにフォーマルサービスの体系化が十分には展開されていない。そのため自殺予防のためにより多様なインフォーマルサービスをどのように活用するかが重要な課題となる。加平郡を事例として取り上げると¹⁰、郡内には日本の村落（ムラ）にあたる血縁や地縁に基づいた社会関係のもとで共同性を保持したマウル¹¹が、共同体的な機能を残存しているところも少なくない。

マウル全体が強い結束力による相互扶助の機能を有している。韓国の自殺予防法が施行されてまもなく農村地域での農業による高齢者自殺が多発していることが話題となり、国をあげて主な自殺手段である除草剤クラモクソンの生産を中断させて、自殺者全体のなかでクラモクソンを利用した自殺者を大幅に減少させるという成果をあげた。¹²加平郡（保健所および自殺予防センター）では、血縁や地縁の強いマウル特性を活かして、住民の同意を得たうえでマウルに鍵のついた農

薬保管箱を設置し、その使用をリーダーが管理するというモデル事業を行っている（第Ⅳ象限）。しかし、このような伝統的リーダーに依存した自殺予防では、農薬保管箱を管理することによる自殺予防の解決主体はマウル住民ではあるものの、あくまでも自殺手段の一つを遮断することによって、高齢者自殺に複合的に関わっている社会環境を変えることにはつながらないという限界を指摘できる。

また、韓国の自殺予防の支援策の基本的な体制では、課題が顕在化されず潜在化している社会的バルネラブルクラスとしての高齢の自殺危険群に対する支援コミュニティは不在となっている（第Ⅲ象限）。つまり、課題が顕在化して見えてきたのは氷山の一角であり、高齢者の中には、認知症など精神疾患がある、社会的な関係性が断たれて孤立している、支援が必要であるなどの状態にあるにもかかわらず支援を求めること自体が困難であり、「福祉の死角地帯」に高齢者が置かれている。ここに自殺予防のための住民主体による新しい形のコミュニティを形成することが求められる。

安梅（2005）は、コミュニティという言葉の概念に関してリアルかバーチャルかを区別することなく、新しい視点でのコミュニティを「コミュニティとは、目的、関心、価値、感情などを共有する社会的な空間に参加意識を持ち、主体的に相互作用を行っている場または集団である」と定義し、また「当事者や当事者グループが、自らのウェルビーイングについて十分な情報のもとに意思決定できるよう、ネットワークのもとに環境を整備することがエンパワメントである」とコミュニティによる「決定力」「コントロール力」「参加意識」を支える環境整備を基本としたエンパワメントを強調している。そしてコミュニティ・エンパワメントについて、それは個人や組織、地域などコミュニティの持っている力を引き出し、発揮できる条件や環境をつくっていくことにほかならないとする。その力には顕在力と潜在力があるが、その両者を引き出すのみでは不十分であり、力を活かす「条件」が整ってはじめてコミュニティ・エンパワメントといえると述べている [安梅（2005）, p.6]。

実際に、コミュニティ・エンパワメントは、秋田県の農山漁村地域である八峰町の自殺予防の取り組みとして用いられており、藤田（2015）は、「住民の積極的な社会参加、住民が主体となった地域課題への取り組みが有効であり」、加えて「行政の支援も求められる」と述べている。

それでは、自殺予防のコミュニティはどのような「条件」を整えるべきなのだろうか？これまで日本も韓国も、自殺者数が多いあるいは自殺率が高いという視点に基づくいわゆる「自殺多発地域」を対象とした先行研究が主流であったが、近年「自殺希少地域」を対象とした研究が注目を集めており¹³、その代表的な研究が日本全国でも極めて自殺率の低い「自殺“最”希少地域」とされる徳島県旧海部町に関する岡檀による研究である。岡は「自殺を引き起こすさまざまな社会的要因のなかでも、人の生活基盤であるコミュニティの特性が重要な鍵のひとつである」[岡（2013）, pp.12-13]と考えたうえで、海部町のコミュニティ特性を把握し、最終的にはコミュニティに潜在すると思われる自殺予防因子を見つけ出すことを目的として現地調査を行った。現地に滞在しながら海部町と隣接町（A町とされている）におけるインタビュー調査およびアンケート

ト調査の分析を重ねた。その結果、自殺希少地域である海部町のコミュニティにある5つの独特な要素—「いろんな人がいてもよい、いろんな人がいたほうがよい」[pp.37-50]、「人物本位主義をつらぬく」[pp.50-56]、「どうせ自分なんて、と考えない」[pp.57-70]、「『病』は市に出せ」[pp.71-82]、「ゆるやかにつながる」[pp.83-92]—を抽出し、「これら5つの要素が、コミュニティにおいて自殺の危険を緩和する要素、すなわち『自殺予防因子』である」[p.95]ことを明かにした。特に、自殺予防因子—その五としてあげている「ゆるやかにつながる」について、「他の4つの要素の根源であると同時に帰結であるとも言える」[p.83]と述べており、海部町のコミュニティは人間関係が固定されていないという特徴を持っていることを指摘している。すなわち「ちょっとした逃げ道や風通しをよくする仕掛けがあること、複数のネットワークに属していることが、コミュニティにおける人間関係の硬直化を防いでいると考えられる。」[p.86]とするのである。

韓国の自殺に関する先行研究を見てみると、予防因子に関する研究はあるものの、主に自殺念慮と危険因子との相関関係において相対的に低い関係性をもつ要因を予防因子として言及している程度であり、具体的に自殺予防因子を取り上げ、特に自殺率の低い地域のコミュニティに焦点を当てている研究はない。どのコミュニティにおいても、どの地域においても、どの社会においても、どの国においても、確かに自殺危険因子は同じように存在している。しかし、日本の先行研究でこれだけ自殺の危険を緩和する可能性が示唆されたことを踏まえ岡(2013)の言葉を借りて「いいとこ取り」[p.168]をすればいいと考える。

本章では、独自に福祉領域と保健領域からの二元的な高齢者自殺予防施策から一元的体制に移行した京畿道を対象に韓国の自殺予防の支援策を分析してきた。韓国の現状や限界を踏まえううえで、多種多様な人びとが集まってくる京畿道の自殺予防のため、**図2**に示した実践変革型コミュニティモデルとして「ゆるやかにつながる」新たなマウルコミュニティの形成について論じたい。ここでいうマウルコミュニティは、古い意味での血縁や地縁のもとで結ばれた自然共同体ではなく、生活していく上で地理的な共通性を持っているものの、従来のさまざまな制約条件から解放され、自らからの興味や関心に基づき参加し、関わりをもつことが可能になる新たなコミュニティとして提示したい。

岡(2013)によると、「自殺“最”希少地域」海部町には「サロン機能」を多く有するコミュニティとして、「住民が気軽に立ち寄れる場所、時間を気にせず腰掛けていられる場所、行けば必ず隣人と会える場所、新鮮な情報を持ちこんだり広めたりすることのできる場所が数多く存在する。」[p.165]とされる。韓国高齢者の高い自殺率と貧困率を考え、さらに「いいとこ取り」に加味するとしたら、新たに形成していくマウルコミュニティには経済的困難を抱えている高齢者の自立に向けたエンパワメント機能を有することが重要となる。

3. マウルコミュニティ形成の可能性

最後に、高齢者の自殺予防のための実践変革型コミュニティとしてマウルコミュニティ形成の

可能性を加平郡の事例から見出したい（第Ⅰ象限）。加平郡は、農村型自殺予防事業のモデル構築のために、市・郡の下位行政単位である里を単位として「生命愛マウル事業」を進めている。その活動では地域住民によるゲートキーパーなどのグループが結成されており、地域住民は自殺予防センターを中心とする行政の自殺予防事業を理解し、その活動に積極的に協力・参加している。その中には自殺予防センターの下での活動（行政依存型）とは別の、伝統的なマウルを基盤としつつ地域住民の自発的な活動に依拠しマウルを再構築し、マウルコミュニティの形成を試みている例がある。

このマウルでは、リーダーを含む住民12人のメンバーが共同出資をしてマウル企業（社会的企業）を設立することを計画している。12人は直接的に参加し運営に関わるが、間接的に参加を希望する住民も多い。マウル企業（社会的企業）を設立しようとしたきっかけは、週1回の住民会議のなかでたびたび経済的な困難を訴える声が上がったことであり、その解決策として考えだしたのがマウルの敷地100坪を活かして「マウル庭園」を造ることであった。「マウル庭園」を造る主な目的は、高齢者の雇用創出と所得拡大であり、さらには教育の場としての機能をもたせることによって、高齢者は子どもたちに花や野菜を作る方法を教え、子どもたちは高齢者に教えてもらう、という相互的な形での世代間交流を目指している。

近年高齢者夫婦のみ世帯や一人暮らしの高齢者が増え続けており、ふだん子どもや孫と接する機会が少なくなってきた現状において「マウル庭園」がふれあいの場になることが期待されている。高齢者の自殺の背景に貧困問題などが存在する韓国では海部町の「サロン機能」を有するコミュニティの「互助」機能のみでは本質的な課題解決に至らない。＜共助による生産と生活の共同の「場」＞としてのマウルコミュニティの形成が必要であり、そのマウルコミュニティこそが韓国の農村に限らず高齢者の自殺予防の福祉実践につながると考える。

IV. まとめにかえて

本研究は、社会的バルネラブルクラスの人権擁護の観点からの社会的な問題提起と新たな支援のあり方を探ることを目的とし、①社会的バルネラブルクラスとしてセクシュアル・マイノリティと自殺危険群とされる農村部の高齢者の現状を提示し、②社会的バルネラブルクラス的生活課題の社会的共有化過程におけるコミュニティ形成の意義について論じ、さらに③当事者のコミュニティ・エンパワメントの果たす可能性について考察した。

韓国において人権認識はマイノリティによる運動団体のミッションの共通基盤となっているが、人権認識から運動としての展開をするためには当事者コミュニティの形成が重要であった。運動の苗床になるような当事者のコミュニティが存在したことが、当事者のエンパワメントにつながっている。セクシュアル・マイノリティの場合には、擁護されるべき人権としての認識は、当事者による脆弱なコミュニティの存在を基盤にして展開されていた。その脆弱性とは当事者としてカミングアウトが困難であるという点にあり、柳はそれを「あいまいな当事者性」とした。脆弱なコミュニティではあるが、社会的認識の共有化はこれらのコミュニティを基盤に啓蒙活動

が展開され、次第に認識の広がりをみせている。だがこの脆弱性ゆえに権利獲得への実践変革型コミュニティの形成には至っていないことも指摘できる。

人権認識に基づく社会的バルネラブルクラス的生活権の拡充には社会的な価値認識の変容と当事者自身が支援の受益者という受動的な立場ではなく、自ら課題に立ち向かい能動的に取り組んでいく当事者主体へと自己変革することが重要である。農村高齢者の社会的バルネラブルクラスとしての自覚の深まりとエンパワメントには、協働参画できる場が存在し、その場において自らの置かれた状況の共有を図る必要がある。そのため場が金の提示するマウルコミュニティである。その具現化のためにはコミュニティの持つ力について、経年的調査により明らかにすることが課題となり、またそれらを明らかにすることが実践変革型コミュニティの形成へとつながる。

謝辞

本研究はJSPS科研費 15H05194の助成を受けたものです。

参考・引用文献

- 安梅勅江「コミュニティ・エンパワメントとは」安梅勅江編著(2005)『コミュニティ・エンパワメントの技法—当事者主体の新しいシステムづくり』医歯薬出版, pp.2-15
- BUDDY (2002) 「한국 동성에 커뮤니티의 10년간의 연대기」『BUDDY』 제20호, pp.16-29 (BUDDY (2002) 「韓国同性愛コミュニティ 10年間の連帯期」『BUDDY』第20号, pp.16-29)
- 藤田幸司(2015)「高齢者の『閉じこもり』と自殺対策」本橋豊編著(2015)『よくわかる自殺対策—多分野連携と現場力で「いのち」を守る』ぎょうせい, pp.64-67
- 古川孝順(2009)『社会福祉の拡大と限定』中央法規出版, pp.174-190
- 강정현(2002)「이젠 유권자로 커밍아웃 할 때다」『BUDDY』 제20호, pp.56-57 (カン・ジョンヒョン(2002)「今有権者としてカミングアウトする時だ」『BUDDY』第20号, pp.56-57)
- 金東勲(2005)「韓国の国家人権委員会と差別撤廃」『部落解放研究』No.167, pp.14-29
- 金信慧(2014)「韓国高齢者における自殺問題の特色と自殺対策の課題」『コミュニティ福祉学研究科紀要』第12号, pp.27-39
- 金信慧(2016)「韓国の高齢者自殺にみる福祉的背景とその対応策の検討」『コミュニティ福祉学研究科紀要』第14号, pp.15-26
- 이병량(2010)「한국 성적소수자 인권운동의 전개와 정책적 대응: 가설적 논의」『정부학연구』16(2), pp.5-35 (イ・ビョンリャン(2010)「韓国性的少数者の人権運動の展開と政策的対応: 仮説的議論」『政府学研究』16(2), pp.5-35)
- 이희일 a(1998)「서 있는 사람들—극장의 역사」『BUDDY』 제3호, pp.44-48 (イ・ヒイル a(1998)「立っている人びと—劇場の歴史」『BUDDY』第3号, pp.44-48)
- 이희일 b(1998)「호모사절—사우나와 점질방의 역사」『BUDDY』 제5호, pp.49-53 (イ・ヒイル b(1998)「ホモ謝絶—サウナとチムジルバンの歴史」『BUDDY』第5号, pp.49-53)
- 松井真理子(2007)「韓国の市民運動とNGO」『四日市大学総合政策学部論集』6巻1/2号, pp.107-121

MBC NEWS 2018-08-27 http://imnews.imbc.com/news/2018/politic/article/4788083_22672.html

岡樫 (2013) 『生き心地の良い町—この自殺率の低さには理由がある』 講談社

時事ウィーク、2018-07-25 <http://www.sisaweek.com/news/articleView.html?idxno=111274>

편집부 (2001) 「에이즈 적과의 동침을 즐기십니까?」 『BUDDY』 제 19호, pp.17-22 (編集部 (2001) 「エイズ 敵との共寝を楽しんでいますか?」 『BUDDY』 第19号, pp.17-22)

서동진 (2005) 「인권, 시민권 그리고 섹슈얼리티-한국의 성적 소수자 운동과 정치학」 『경제와 사회』 67, pp.66-87 (ソ・ドンジン (2005) 「人権, 市民権そしてセクシュアリティ—韓国の性的少数者運動と政治学」 『経済と社会』 67, pp.66-87)

柳姪希 (2018) 「韓国のセクシャル・マイノリティ運動における『あいまいな当事者性』 戦略—運動の基盤となった当事者コミュニティに着目して」 『立教大学ジェンダーフォーラム年報』 19, pp.33-46

執筆分担

I (三本松政之)、II (柳姪希)、III (金信慧)、IV (三本松、柳、金)

¹そのような社会的状況があるなかで地方自治体として独自に人権憲章や学生人権条例に性的指向などの理由で差別を受けない権利を明示している事例がある。しかしこれらにあってもそれに反対し改正の要求がみられた。本研究では光州広域市の教育庁、同市人権平和協力官室での聞き取り調査を実施した。このような反対運動の中心には保守的なキリスト教団体の存在があり、その実態について性的少数者を受け入れている数少ないキリスト教教会であるソムドル・ヒャンリン教会、セクシュアル・マイノリティがその運営を行っているロテム木陰教会、またあるキリスト教団体からこの問題に対する動向についての教会内の実情に詳しい教会関係者からの聞き取り調査を実施した。この他に韓国における社会的バルネラブルクラスへの人権認識と支援との関りについて韓国キリスト教ハンセン人宣教会、公益人権法財団・共感での聞き取り調査を実施した。

²BUDDYに関しては、執筆者が不明のため個人名をあげていない。

³会員の約90%がタクシードライバーだったことに因んでできた名前である。

⁴153電話コミュニティは電話私書箱で、電話私書箱は、発信者が電話を通じて音声メッセージをデジタル音声記憶システムに保存すると、受信者が必要によって保存された内容を改めて聞くことができるサービスだった。(Jinhan M&B (2012) 『기록으로 본 한국의 정보통신의 역사II—1980~2000—』 『記録からみた韓国の情報通信の歴史II—1980~2000—』, Jinhan M&B)

⁵2018年5月30日～6月1日まで19歳以上の男女1,004人対象にした調査。

⁶映画監督/ゲイでもあるキムゾ・グァンス氏が理事長で、そのパートナーのキム・スンファン氏も役員を務めている。なお、2018年8月27日にシンナムン(신나는:楽しい)センターで、キム・スンファン氏から補足聞き取りを行った。

⁷「2017年度老人実態調査」は、「老人福祉法」第5条老人実態調査実施の法制化(2007年1月)に基づき、保健福祉部・韓国保健社会院により3年ごとに実施されてきた第4回目の調査(2008年、2011年、2014年、2017年)である。同調査は、2007年の法制化以前から実施されてきた1994年、1998年、2004年における「全国老人生活実態及び福祉欲求調査」の後続調査として位置づく。なお同調査は、老人の生活状況と欲求を多角的に把握し、老人特性の変化の推移

を予測したうえで、現在の老人政策及び今後の高齢社会に対応するための政策樹立に必要なとされる基礎資料を提供することを目的としている。

⁸行政安全部住民登録人口統計(2017年12月末基準) <http://www.mois.go.kr/frt/sub/a05/totStat/screen.do>

⁹自殺に関わる全ての統計数値は、韓国国家統計ポータル(KOSIS: Korean Statistical Information Service) <http://kosis.kr/index/index.do> に基づく。

¹⁰加平郡の概要や自殺予防事業については、金信慧(2016)「韓国の高齢者自殺にみる福祉的背景とその対応策の検討」『コミュニティ福祉学研究科紀要』第14号、pp.15-26。を参照。

¹¹マウルというのは、日本語で「まち・町」もしくは「むら・村」「共同体」の意味として訳されることが多い。

¹²詳しい内容については、金信慧(2014)を参照。

¹³岡檀、山内慶太(2010)「高齢者自殺希少地域における自殺予防因子の探索—徳島県海部町の地域特性から—」『日本社会精神医学会雑誌』19(2/3)、pp.199-209。岡檀、山内慶太(2011)「自殺希少地域における自殺予防因子の探索—徳島県海部町の住民意識調査から—」『日本社会精神医学会雑誌』20(3)、pp.213-223。岡檀(2012)「『自殺希少地域』徳島県旧海部町における相互扶助組織の特性—旧海部町の『朋輩組』と他町の類型組織の比較から—」『コミュニティ心理学研究』15(2)、pp.136-148。岡檀、山内慶太(2012)「自殺希少地域のコミュニティ特性から抽出された『自殺予防因子』の検証—自殺希少地域および自殺多発地域における調査結果の比較から—」『日本社会精神医学会雑誌』21(2)、pp.167-180。森川すいめい(2016)『その島のひとたちは、ひとの話をきかない—精神科医、「自殺希少地域」に行く—』青土社。